

住まいづくり

生活の基盤となる「家」。
使われていない空き家を活用した
支援制度や新築する際の嬉しい補助、
祝い金制度を活用して、安心して
過ごせる場所を築いてください。

空き家バンク

町を通した紹介なら安心して探せる！

概要	町内に所在する空き家、空き地等(以下、空き家等)の有効活用及び定住促進、地域の活性化を目的として、町内にある空き家等の賃貸・売却を希望する方から申込みを受けた情報を空き家等の利用を希望する方に紹介する制度です。町では(公社)神奈川県宅建物取引業協会(以下、県宅建協会)、(公社)全日本不動産協会神奈川県本部と協定を結んでいますので、物件の調査、案内、契約などの手続きを安心して行うことができます。
支援内容	・空き家等の賃貸、売却を希望する方 町職員と県宅建協会会員とで物件の調査に伺い、賃貸、売却の条件等を確認したうえで空き家バンクへ登録をします。登録された物件は、町の窓口やホームページ等で利用希望者へ紹介します。 ・空き家等の賃借、購入を希望する方 相談用紙等で希望物件内容を確認し、ご希望に合う物件を紹介します。その後、賃借、購入をする場合は、物件所有者と調整を行い、契約、入居開始となります。 ※物件所有者の意向で、契約等に県宅建協会が仲介します。 ※町内各地域から選出されている「やまきた定住協力隊」とも連携して、定住希望者への支援を行っています。

リニューアル

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新生活を応援します！

概要	少子化対策の強化を図るため、新規に婚姻した世帯に対し、住居費、引越費用及びリフォーム費用の一部に補助金を交付します。
対象者	当該年度の前年度1月1日から翌年3月31日までに婚姻届を提出し受理され、受理日において、夫婦ともに39歳以下の夫婦 当該年度の4月1日から翌年3月31日までにパートナーシップ宣誓証明を受け、宣誓日において、双方ともに39歳以下の世帯
支援内容	原則、一世帯につき1回限り 婚姻届の受理日又はパートナーシップ宣誓日における年齢が双方ともに39歳以下の世帯:30万円以内 婚姻届の受理日又はパートナーシップ宣誓日における年齢が双方ともに29歳以下の世帯:60万円以内
条件	・山北町に10年以上継続して定住すること ・当該年度における4月1日から3月31日までの間に婚姻又は宣誓を機に要した住居費、引越費用及びリフォーム費用であること(婚姻日又は宣誓日から起算して1年以内の費用も可) ・どちらかが住民票の住所を山北町内にある補助対象住宅としていること ・市区町村民税等の滞納がないこと
必要書類	交付申請書、婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本(全部事項証明書)又はパートナーシップ宣誓書受領証、双方の課税証明書、世帯全員の住民票の写し、納税証明書等。その他、申請する内容に応じて、必要書類が異なります。

妊娠・出産

妊婦健康診査費用補助

安心してお腹の赤ちゃんを産むまでの補助もある！

概要	妊娠期間中を無事に過ごし安全に出産を迎えるために、健康診査にかかる費用を助成します。
対象者	町内に住所を有する妊婦
支援内容	妊婦健康診査費用を14回分助成します。
必要書類	マイナンバーがわかるもの、本人確認ができるもの 母子健康手帳交付時に補助券をお渡します。

産婦健康診査費用補助

産後のママの健康状態をチェックする大事な健診に！

概要	出産後間もない母の健康を守るために、産婦健診にかかる費用を助成します。
対象者	産婦健診を受ける日に町内に在住している産婦
支援内容	産婦健康診査費用補助券を1回分交付します。(上限5,000円)
必要書類	なし 妊娠後期の訪問の際に補助券をお渡します。

妊娠・出産と出費の多い時期に
嬉しい制度がいろいろあります。

出産祝い金 **リニューアル**

頑張ったママと赤ちゃん、家族に嬉しいお祝い！

概要	誕生した子どもの健やかな成長を願い、子どもを出産した世帯に対し、お祝いとして出産祝い金を支給します。
対象者	誕生した子どもと同居する父または母
支援内容	子ども1人に対して20万円を支給します。
条件	・町内に在住している事 ・出産後も町内に1年以上居住する事
必要書類	子育て支援出産祝い金支給申請書、請求書 ※出生の日から3か月以内に申請してください。

妊婦タクシー費用助成

移動手段の不安をサポートしてもらえる！

概要	健診等で妊婦の自宅又は里帰り先と産科医療機関の間で利用したタクシー費用を助成します。
対象者	町内に住所を有する妊婦
支援内容	1回13,000円を上限に最大5回まで助成します。
必要書類	妊婦タクシー助成金申請書、タクシー費用の支払額が確認できる領収書(原本)

空き家活用助成金

空き家の活用で地域貢献&助成金で2倍嬉しい！？

概要	空き家バンクに登録されている物件の活用促進を図るため物件への転入者、転居者又は転入者、転居者に賃貸予定の物件所有者に対して、物件の修繕に必要な費用を助成金として交付します。
対象者	空き家バンクに登録されている物件への転入者、転居者又は転入者、転居者に賃貸予定の物件所有者
支援内容	1戸につき1回限り 10万円以内
条件	・10年以上継続して居住すること ・空き家の取得、賃借をすること ・市区町村民税等の滞納がないこと ・対象物件が空き家バンクに登録されていること等
必要書類	(工事実施前)交付申請書、見積書の写し、整備の詳細がわかる書類・整備箇所の写真、納税証明書、住宅の取得又は賃借を証する書類、誓約書等 (工事完了後)工事完了報告書、工事完了写真、領収書等

勤労者等住宅資金利子補助金

住宅ローンの利子を補助してもらえます！

概要	町内に自己の住宅を取得するために町が指定した金融機関から住宅資金の融資を受けた場合、住宅取得者の経済的負担を軽減するため、支払利子の一部を補助します。 ※申請受付期間は、年に1回12月中旬～翌年1月中旬を予定
対象者	町内で住宅を取得し、町指定の金融機関から住宅資金の融資を受けている勤労者等
支援内容	借入金額のうち500万円を補助対象限度額とし、対象額の年利2%以内の支払利子を、最大3年補助を行います。
条件	・町指定金融機関から住宅資金等を借り入れた勤労者等であること ・申請時に町内に居住していること ・町内に自己の居住用の住宅を新築、購入又は増改築をすること ・市区町村民税等の滞納がないこと
町指定金融機関	横浜銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫、J Aかながわ西湘
必要書類	交付申請書、住民票の写し、納税証明書、借入金償還表、住宅の取得が確認できる書類等

子育て

山北町には子育てママ・パパに
心強い制度がたくさん！

1か月児健康診査費用補助 **NEW!**

生まれて間もないお子さんの健康のために！

概要	子どもの病気や異常を早期に発見すること、養育者への育児に関する助言を行います。
対象者	令和7年4月1日以降に1か月児健康診査を受ける子ども
支援内容	1か月児健康診査にかかった費用を助成します。(上限4,000円)
必要書類	妊娠後期の訪問の際に1か月児健康診査問診票兼補助券をお渡します。

子育てや住まいづくりを 応援する支援制度

リニューアル

住宅取得助成金

憧れのマイホーム！助成金が充実！

概要	町外から転入又は町内で転居(世帯分離等)する方が町内で住宅を新築した場合、住宅取得助成金を交付します。
対象者	町内で住宅を新築した者
支援内容	(最大40万:一世帯につき1回限り) 新築の購入 10万円 【加算】 町外からの転入加算 10万円 二世帯同居近居加算 10万円 ※親世帯と同居又は町内で近居する世帯 子ども加算 10万円 ※中学生以下のこどもがいる世帯
条件	・10年以上継続して居住すること ・町内に新築戸建て住宅を取得すること ・市区町村民税等の滞納がないこと等 ※申請期間は、登記の日又は引き渡しの日からおおむね2年以内
必要書類	交付申請書、世帯全員の住民票の写し、納税証明書、戸建て住宅の取得が確認できる書類、誓約書、親世帯の世帯全員の住民票の写し(同居・近居 加算の場合)等

新生児聴覚検査費用助成

大事なお子さんに、聴覚検査を！

概要	子どもの聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な治療につなげるため、新生児聴覚検査費用の全額を補助します。
対象者	検査時に本町に居住し、かつ町内に在住している方が出産した子ども
支援内容	新生児聴覚検査費用の全額助成
必要書類	母子健康手帳(聴覚検査の結果が添付してあるページのコピー)、検査日及び検査に要した費用が記載された新生児聴覚検査の明細書(原本)、新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書

育児用品購入券の支給 **リニューアル**

育児用品の支援もあるなんて意外！？

概要	2歳未満の子どもを養育している世帯に対して最大24か月間、子育ての経済的負担を軽減するために紙おむつやミルク等の育児用品の購入券を支給します。
対象者	2歳未満の子どもを養育している世帯
支援内容	1か月8,000円分の育児用品購入券を支給します。
必要書類	育児用品支給申請書